



第一商業銀行
First Commercial Bank

東京支店 **範本**
Tokyo Branch

日本国東京都千代田区大手町2-1-1
大手町野村ビル23階
23F NOMURA Building 1-1, 1, 1
2-chome Chiyoda-ku, Tokyo. Tel: (03) 3279-0888
Fax: (03) 3279-0887

只限傳真交易要打勾

外国送金依頼書兼告知書 (APPLICATION FOR REMITTANCE WITH DECLARATION)

FAXにて依頼します。(傳真指示)

BANK REF NO.:

◎太線の枠内をご記入下さい。また、□欄には該当のものに **X**印(或は **✓**) を付けて下さい。

ご依頼日(DATE):

◎外国為替のお取引には誤りのないようご確認下さい。送金依頼書の氏名・住所欄に、当行がこの取引について連絡する場合は、以下に記載された住所・電話番号に対して行い、連絡先の記載が不備・電話の不通等による通知・照会もれ等については当行は責任を負いません。

ご送金種類 BY MEANS OF <input checked="" type="checkbox"/> 電信送金 TELEGRAPHIC TRANSFER <input type="checkbox"/> 送金小切手 DEMAND DRAFT	受取人氏名 (BENEFICIARY'S NAME): TARO SATO	受取銀行名 (BENEFICIARY'S BANK NAME): FIRST COMMERCIAL BANK 支店名 (BRANCH): XINYI BRANCH S.W.I.F.T. CODE: FCBKTWTP 受取銀行住所 (BENEFICIARY'S BANK ADDRESS): NO.7, SEC.3,XINYI RD.,DAAN DIST., TAIPEI CITY, TAIWAN 受取人口座番号 (BENEFICIARY'S A/C NO.): 162-11-111111
送金通貨・金額 (CURRENCY/AMOUNT) JPY1,000,000.-	受取人住所 (BENEFICIARY'S ADDRESS): 8F, NO.100, SONGKAO RD., XINYI DIST., TAIPEI, TAIWAN	
ご送金目的 (REMITTANCE PURPOSE): LIFE SUPPORT, CAPITAL MOVEMENT, ETC.	メッセージ (MESSAGE):	
商品の品目/商品名		
原産地 (ORIGIN):	手数料についてBANKING CHARGES: (当支店、受取行、仲介銀行等) <input type="checkbox"/> すべての手数料は「依頼人負担」 ALL PAID BY APPLICANT <input checked="" type="checkbox"/> 当支店以外で発生する手数料は「受取人負担」 SHARED BY APPLICANT AND PAYEE	許可等(LICENCE) <input checked="" type="checkbox"/> 不要 (NO NECESSARY) <input type="checkbox"/> 要 (NECESSARY) 許可等番号・日付 (LICENCE NO./DATE)
船積地 (LOADING PLACE):		

上記の支払方法 (PAYMENT OF THE ABOVE)

貴行における当方名義の下記口座から、とくに申し出がない限り送金資金、諸手数料を引落して下さい。後日、支払銀行より請求される依頼人負担の手数料についても当方名義の下記口座から引落して下さい。PLEASE DEBIT OUR/MY ACCOUNT WITH YOU (AS BELOW WRITTEN), INCLUDING YOUR CHARGES AND PAYING BANK'S CHARGES IF ANY.

引落口座番号
ACCOUNT NO. **9511-05-012345-6**

現金支払い BY CASH
 その他 OTHERS

送金金額	REMI./EXCHANGE AMT	銀行専用欄
為替相場	EXCHANGE RATE	
邦貨換算額	JPY EQUIVALENT	
送金手数料	REMI.COMMISSION	
郵便/電信料	POSTAGE/CABLE CHARGE	
その他	MISCELLANEOUS CHARGE	
計	CHARGES/COMM. SUBTOTAL	
合計	TOTAL	

裏面貴行所定の外国送金取引規定の条項に従い、上記送金を依頼します。併せて「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」第3条の規定により上記のとおり告知します。

PLEASE EFFECT THE REMITTANCE AS SPECIFIED ABOVE UNDER THE TERMS AND CONDITIONS OF FOREIGN REMITTANCE TRANSACTIONS, INCLUDING THOSE IN ARTICLE 5-(2), CONCERNING THE SUPPLY OF PERSONAL INFORMATION TO THIRD PARTIES. WE/I HEREBY DECLARE THE REQUIRED ITEMS PURSUANT TO ARTICLE 3 OF THE "LAW ON REPORTING REQUIREMENTS ON CROSS BORDER PAYMENTS AND RECEIPTS FOR THE TAX LAW COMPLIANCE" AS ABOVE.

ご依頼人署名・または記名押印 (APPLICANT'S NAME & SIGNATURE)

一銀 太郎



(印鑑カード同一印章)

おところ (ADDRESS):

東京都新宿区西新宿1-1-11 (印鑑カード同一住所)

TEL:(日中連絡可能なご自宅又は勤め先) (**090**) **1234** - **5678**

「米国防規制」の対象取引に該当しません。

送金受取人の実質的支配者は

「外国為替および外国貿易法」の北朝鮮・イラン関連規制に該当しません。北朝鮮・イランに関係しません。



本人確認			
国調法	本人口座経由時、下記いずれかに該当を確認	調査提出	責任者
	マイナンバー登録済または受領済	要	不要
	2015/12/30以前に口座開設		
	送金人が番号非保有者		
外為法	外為適法性および許可等の関係の確認	担当者	
	確認済本人名義口座		
	10万円相当額超の現金・その他による送金・(犯収法)		
	本人確認記録書		

A/C EARMARKED	ENTERED	CHECKED	APPROVED
F A X	有権人全名:	確認印	
	連絡時間: 月 日 時 分		

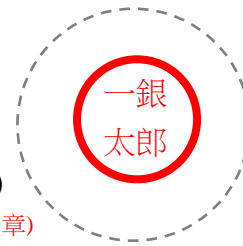
海外送金依頼に係る外為法関連規制の申告書兼個人情報保護法の確認書

第一商業銀行東京支店 御中

本人 一銀太郎

(お届け印)

(印鑑カード同一印章)



は 年 月 日に、作成した「外国送金依頼書兼告知書」を提出するに

あたり(受取人 TARO SATO、送金通貨・金額 JPY1,000,000)、

下記の通り申告し、確認いたします。

- 1. 依頼する外国送金は、「外国為替及び外国貿易法」に基づく経済制裁措置等(注1)に該当しません。また受取人は、北朝鮮に住所若しくは居所を有する個人若しくは主たる事務所を有する法人その他の団体(当該法人その他の団体の外国にある支店等を含みます。)又はこれらのものにより実質的に支配されている法人その他の団体ではないことを申告します。
- 2. 制裁対象者及び対象品目の最新情報をご確認した上で貴行に「外国送金依頼書兼告知書」を提出します。(注2)
- 3. 依頼する外国送金によって外国にある第三者への個人データが提供されることについて、以下を確認した上で同意します。
 - 国際決済のために外国銀行等と締結している契約(コルレス契約)上の制約や経由銀行の判断が尊重されることなどの理由から、外国送金依頼を受け付けた時点においては、貴行は経由銀行の有無や経由銀行名およびその所在地を把握することができず、個人データが提供される「外国の名称」が特定できないこと。
 - 加えて、送金可能な国・銀行の数が非常に多いことから、経由銀行および最終受取銀行の所在する外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報や当該外国銀行等の個人情報の保護のために講じる措置についても、情報提供できない場合があること。
 - 諸外国の個人情報保護制度等については、全国銀行協会のウェブサイト (<https://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-f/17491/>)及び国の行政機関である「個人情報保護委員会」のウェブサイト (<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>)において確認する必要があること。

注1 「①北朝鮮に対する貿易に関する支払規制」、「②北朝鮮・イランに対する資金使途規制」、「③北朝鮮に対する支払の原則禁止措置」、「④ロシア・ベラルーシ等に対する資産凍結等の措置」、「⑤ロシアに対する新規の対外直接投資の禁止措置」及び「⑥ロシア・ベラルーシ等に対する輸出入禁止措置」等

注2 制裁対象者及び対象品目の最新情報は、財務省及び経済産業省のホームページをご確認ください。

銀行欄	核対印鑑	経辦	主管	RefNo